
プロジェクト **金融資産の減損に関する会計基準の開発**

項目 **第 531 回企業会計基準委員会で聞かれた意見**

本資料の目的

1. 本資料は、第 531 回企業会計基準委員会（2024 年 8 月 20 日開催）において、満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券の取扱いについての再提案について聞かれた意見をまとめたものである。

聞かれた意見

2. 保有目的によって、予想信用損失モデルの適用対象とすることが分けるのは適切でないとする。満期保有目的の債券であっても、その他有価証券に分類される債券であっても、事後的に信用リスクが悪化する可能性があるという点は同様であるとする。むしろ、満期保有目的の債券の多くは信用リスクが限定されており、予想信用損失が発生するとしても相当程度限定されると考えられる。このため、満期保有目的の債券は予想信用損失モデルの適用対象とし、その他有価証券に分類される債券は予想信用損失モデルの適用対象としないという提案は、経済合理性の観点からは説明が難しいとする。
3. 貸付金代替性債券に関する事務局の分析には同意する。貸付金代替性債券の定義については、原則ベースのアプローチを志向し、検討を進めるのが望ましい。
4. 満期保有目的の債券及びその他有価証券に分類される債券の取扱いについて、金融商品の分類及び測定の見直しに関する議論の中で検討を行う場合、株式の減損に関する議論が含まれることになり、より難しい議論となることが想定される。このため、安易にこの議論を先延ばしせず、金融資産の減損に関する会計基準の開発のプロジェクトの中で可能な範囲で検討を進めるのが良いとする。

以上